会報

栃木県中学校長会

発行日　昭和39年9月25日

就任のことば

大橋信一

私は、会員各位のご推挙により、このたび功績顕者なる黒田邦博氏の後を継いで、名誉ある栃木県中学校長会会長の重責をになうことになりました。申すまでもなく、黒田前会長は、多年にわたる本会会長、関東甲信越ブロック中学校長会会長並びに全日中の副会長として活躍され、その優れた手腕と力量とは万人の認めるところ、今回の氏のご勇退はまことに惜しみても余りあるところであります。

精神的に、動揺期にあたる、いわゆる青年前期に属する、しかも高等学校のごとく、選抜が認められない生徒を抱いている中学校は、生徒の問題と、更にそれにつながる幾多の困難にして、早急に解決せねばならぬ問題を、数多く蔵しています。すなわち、生徒の健全なる発達、教育の正常化、教職員の確保、給与、教職員の養或、勤務年限の延長、恩給年限のスライド制等々であります。

我々は中学校教育振興のために、これらの難問解決に対し、全日本中学校長会と緊密なる提携のもとに、県・文部省・議会等に、強力にこれらの解決を陳情し、あるいは、当局と交渉を行なっていかねばなりませんが、又一方においては、常に自己の研修に心がけ、高い識見と、広い視野の上に立っての学校経営を行ない、社会的にも認められる健全にして中正なる、栃木県中学校長会の建設に努力したいと念願する次第であります。

栃木県中学校長会定期総会

昭和三十九年五月七日(木)

於宇都宮市教育会館

定刻十時、副会長北山氏の開会のことば、瑞穂野須藤氏の指揮で君が代斉唱、会長挨拶は副会長館野氏が代って行なった。つづいて退会者十八名に対し感謝状記念品の贈呈があったが、出席者五名はいささか淋しい感じがした。しかし代表黒田前会長の謝辞は中学校教育に寄せる情熱に溢れ、声涙共に下る熱弁となってほとばしり満場の拍手を浴びた。勤続表彰者を代表して西那須野須佐氏の謝辞。有難き来賓祝辞の中、田村県会議長・福田県議は教育界の先輩の心安さから打ちとけた話しぶりに一同静かな感銘を覚えた。国会議員高校長会長特に全日中沢畑会長の祝電に謝意を表したい。足利二中長野氏・真岡友清氏・須佐氏三名を議長に選出、議事に入る。

会務報告　陽南大橋氏から渉外対策について詳細な報告、今後の対応策にもふれて具体的な説明があった。

決算報告　陽東小寺氏　異議なく承認。

規約改正　雀宮益子氏　提案説明

承認改正条項　第六条　幹事を理事に。

役員改選　前年通り選考委員会により選出、満場一致をもって承認された。

予算審議　小寺氏よりの説明で可決

(1)　学級づくりと補導

(2)　義務教育尊重の具体策如何

以上の協議題について横川刑部氏瑞穂野須藤氏より提案、前者はプリントで科学的に、後者は実状分析、税外負担にふれて情熱的に会場を湧かす。新発足の教育研究会について城山戸田氏補足説明。十二時五十分終了。

打ち連れて陽南荘へ。閉幕。

関プロ千葉大会参加報告記

宇横川中　刑部喜三郎

六月十八日早朝宇都宮駅発の列車で一路会場校の館山市立第二中学校へ向う。十時会場校に到着、折しも開会式が行われている最中であった。第一日の日程は引き続き全体協議会と午後の分科会である。全体協議会では協議題である「前期中等教育を更に振興充実する具体策」について地元千葉県の二人の提案者により発表されたが、その内容は特に新規な具体策は示されなかった。ただ千葉県の教育事情特に初任給、給与ベース、高校転出などの実態より教員数確保の困難さを訴え、更に国の公立文教施設の整備の沿革などの具体的資料に基いて、今後の正常化への促進を要望するなどなかなか迫力のある論調であったが、要するに振興策として人的にも物的にもこれを阻む諸問題に鋭い検討を加え、総力をあげて教育界に人材確保する道を講ずべきであり、そのため国や地方公共団体への要請や、父兄住民への啓蒙など強力に推進すべきであるとしている。

午後は「生徒補導を主とした場合の学校教育の責任と限界」の研究題を九つの角度より九分科会に分れてそれぞれ提案とそれに基く研究討議を行なったが、いちいちその内容を報告することは不可能なので、二日目に行なわれた分科会報告会により共通内容と思われる諸点をあげて参考に供したいと思う。

(1) 補導については、これだけをきりとって考えていくのではなく、生徒指導組織全体の中に位置づけていくことが大切であり、生徒指導の重点は学級活動の充実にまつことが大きい。

(2) 非行の原因には家庭環境、社会環境の影響が大きいので非行行動を分析調査し、学校教育とこれらの環境のずれに立つ生徒の実態を把握し、問題の所在を摑みとることが必要である。

(3) しかし、非行の原因を単に家庭や社会環境のみの責任に負わせることなく地域人が学校の目となり耳となる補導組織をうちたて、青少年の保護育成と共に悪環境に打ち勝てる子供の育成に心がけることが教師に課された任務であることの認識に立つことが肝要である。

(4) 教師は一般に法律的知識に欠けることが多いので、今後この方面にも研さんを積まねばならない。

二日目の文部省長田視学官の挨拶の中に、現在の教育の中に自律的精神の育成が大事であるとの御意見は、現下教育界の盲点をついている警告のように思う。現在の教育方法は確かに子供を辛抱強いねばりのある、そして苦しみに耐えてゆける者に育成する方法に乏しい。今や正に教育観の転換の時期がきているとのお話しは大きな示唆を与えられた感じである。

更に二日目の最後に東教大教授伊藤和衛先生の「学校経営に於ける責任問題」という講演は、さすがに学者らしく理路整然と校長の責任の所在ということを実践的に解明してくれたことは有難かった。先生は生徒の非行防止に対して・校長のなすべき仕事は学校経営の中に生徒指導をふくめた補導目標を確立し、これを組織化し、どう実施していくかという計画作りをすることである。計画を樹立せず、責任問題がおきると切腹主義で事を処理する態度は近代経営観ではない。教育にはもっと高い次元に立つことである。そしてこの教育的責任の感じ方を一般教師の日々の実践に下していくのである。教師に責任と権限を与えていくことである。そしてこの責任と権限を教師にどう下し、どう抑えていくかが校長の大事な仕事となってくるのである。これが又校長としての責任と権限ともなってくるのであると言明している。味うべき言葉であると思う。

以上千葉大会の協議事項並講演内容の概略をのべたわけですが、本県より参加者五十五名の多きを数えて、各人それぞれの収穫を得たと思うのですが、私も私なりに得る所が多かった事を記してまとまりのない参加報告の記といたします。

本会機構一覧

会長　大橋信一（宇陽南中）

副会長　野陸（宇陽北中）

友清貞吉（真・真岡中）

松沼政治（小・小山二中）

渡辺正夫（那北・黒磯中）

監事　津久井忠雄（上・菊沢中）

小西豊（那南・下江川中）

大高徳次郎（佐・佐野西中）

理事　長野陸（宇・陽北中）

日向野泰澄（日・日光中）

北山一（河・上三川中）

友清貞吉（真・真岡中）

木村由雄（栃・栃木東中）

松沼政治（小・小山二中）

館野晋平（下・野木中）

斎藤邦平（塩・矢板中）

渡辺正夫（那北・黒磯中）

川上政治（那南・小川中）

鈴木英助（佐・佐野南中）

蓼沼喜平（安・田沼中）

長野祐寿（足・足利二中）

三浦武保（足尾・足尾中）

事務局各部

庶務部長　小川武（宇・清原中）

会計部長　小寺三五七（宇・陽東中）

職員対策部長　館野晋平（下・野木中）

研究部長　石原啓三（宇・星ヶ丘中）

調査部長　益子洋（宇・雀宮中）

編集部長　岩崎良能（宇・陽西中）

進路対策部長　永塚正留（宇・一条中）

事業部長　長野陸（宇・陽北中）

栃木県中学校教育研究会の発足

本県教育界の多年の課題であった学校種別による、教育研究団体の統合もようやく機が熟し、中学校教育研究会は、七月十三日の記念すべき日に、歴史的な結成をし、本県中学校教育の振興と発展を旗じるしとして、たくましく前進を開始した。

本会が発足するまでの経過は、すでにご案内のとおり、単に教育研究補助金問題ばかりでなく、多くの教師が広く正しい見識に立って、「研修こそわれらの生命である」との自覚のもとに、愛着限りない既存団体からの発展的脱皮をこころみた、いわば「教育研究」の正常化であったところに大きな意義を見出したいのである。限りなく教育を愛し、研修を続けられる会員各位に対しては、深甚なる敬意と感謝を捧げる次第である。

結成総会は、午前十時、教育会館において各学校より四〇四名（午前中は一八六名）にのぼる代表者の参加を得て、盛会裡に終始したのであり、その概要は、つぎのようである。

結成総会

長野中学校長会副会長の開会のことばに続き、本会が結成にいたる経過について、大橋中学校長会長の説明があり、来賓である県議会議長・県教委教育長・教育連合会長の方々から、本会結成の意義を高く評価され、今後の活動を期待する旨の力強い祝辞があり、横川県知事、岩倉県高等学校研究会長からの、本会に寄せられた祝電の披露があり、続いて尾林・石川・益子の各氏を議長団に選出して議事に入った。

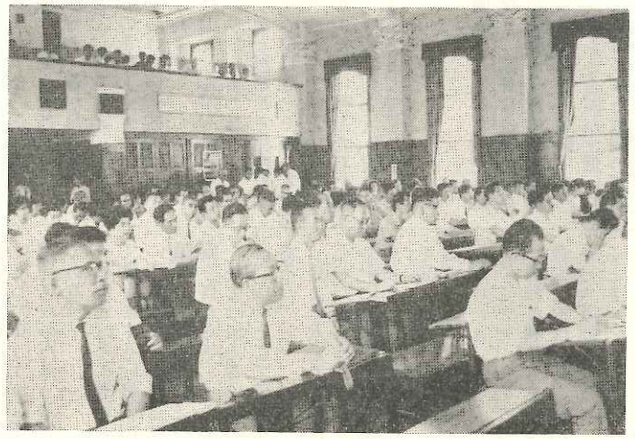

(一)、**会則の審議**

二・三の質疑の後、万場一致で可決、成立。ここに歴史的な栃木県中学校教育研究会が誕生。

(二)、**役員の選出**

(1) 二十一の部会ごとに集って、それぞれ部会長（理事）を選出。

(2) 会則による理事（各地区会長と各部会長）が、別室において慎重審議の上、正・副会長・顧問・監事を推せん。

(3) 理事会で推せんされた役員を、総会にはかり、万場一致して承認の上決定。

(三)、**予算案の審議**

地区研究活動費一四〇万円、本部事務局研究活動費一七五万円、総額三一五万円にのぼる予算案を、二・三の質疑の後、万場一致して承認、成立。

(四)、**部会運営規則の審議**

事務局で朗読上程の後即決。

(五)、**役員の挨拶**

初代石原会長が全役員を代表して「清新にして、進取的な研究活動に邁進したい、会員各位の絶大なるご協力をお願いしたい」との意欲溢れる挨拶があった。

記念講演

午後一時より、「日本の教育を救うもの」と題して玉川学園長・小原・国芳先生の熱烈な講演があり、四〇四名の聴講者に多大の感銘を与えた。講演の概要はつぎのとおり。

ナポレオンのため一敗地にまみれたドイツは、フィヒテの熱血的愛国の至情によって立直ったではないか。現代日本の国状はどうか。いまこそ、教育立国を絶叫せざるを得ない。

現代政治家にして産業立国、経済立国を説くものはあるが、真に教育立国を主張する聡明な政治家の貧困を歎かざるを得ない。

世界は挙げて教育競争の時代である。国力を結集して次代を背負う国民を育成に邁進しているではないか。かつての日本の士官学校・兵学校のように全国の秀才が雲集した如く、天下の優秀なる人材を招致する施策を講じなくてはなるまい。次代を背負う国民の育成という重大使命を担当する日本教師が、年毎に質の低下の一途をたどっていく事実は、まさに国家衰亡の前兆でなくてはならない。それには何といっても教育委員会制度の抜本的改革を断行し、教師の身分の安定を図り、教師に国家最高の待遇を与え、自覚と誇りとをもって、日本教育の大任にあたらせるようにすべきである。以下略（中教研事務局）

栃木県学校体育連盟から

戦後の混乱の最中の何一つ施設のない中で新制中学校の教育が始められたのであるが、その空虚な中学校生活の中で生徒に楽しみをあたえてくれたものはスポーツであった。本県でもこれが指導奨励

のために各都道府県にさきがけて、昭和三十一年九月大日本学徒体育振興会栃木県支部を廃して新しく栃木県学校体育連盟を結成して活動を始めたのである。

昭和三十四年には高等学校が分かれ、栃木県高等学校体育連盟を組織し、小・中学校とは別個に運営することになった。現在本連盟は国立、公立、私立の県内全小・中学校の加盟を得て、年間予算九十九万円、中学校部に十九種目の専門部と小学校に四種目の専門部をもち、各種体育連の行事を実施している。

発足以来十九年、発育旺盛な生徒児童の心身鍛練に非常な努力を傾け、生徒児童の正しい体育運動のあり方、特に対外試合の問題等については、ともすると戦後の混迷の中で時流に流される危険から脱して常に正常な方向づけしてきたりして、堅実な歩みを続けてきたのである。本連盟の生みの親、育ての親の先輩各位に対して心から感謝を申し上げる次第である。

学校体育連盟の今後の課題はたくさんあると思われるが、発足以来二十年堅実な歩みを続けて来て確固たる基盤の上に立って運営されているもの、ともするとマンネリ化するおそれがないでもない。過去をかえりみ現在の状況を検討して今後の向上発展のために努力しなければならない。組織の問題・事業内容の問題・経費の問題等時世の進運にともなって検討すべき時期が到来している。そしてこれらの問題の解決に当ってはどこまでも学校体育の本旨にもとづいて、学校教育の自主性が失われないよう、教育団体・教育機関の指導協力を特に願う次第である。(小寺)

高桐院

(大徳寺塔頭)

黒田邦博

ゆかしいといおうか、まことに趣のある敷石の道を心地よく進んで行く……

ここは京には珍らしく苔が見られず、またつきつめた心で、目をすえてじっと泉石に見いるほどのきびしさもなく、ふだん着のままで安らげる高桐院のさわやかなもみぢの庭である。

「何と申す鳥か存じませんが、今朝もきて、いく羽も遊んでおりました……」とやや中年を越したかと思われる色白な婦人が、その涼しそうな目もとをほころばせて、日本画の手本となったというボタンの絵や、利休がかたみに残した石灯籠のことなどを話してくれたあと「どうぞ御自由に」と庭ばきを出してくれたのである。

× ×

本堂を僅かに西へ、このあたりから次第に山苔が深くなり、素朴な道をしばらく行くと、清正が朝鮮から城の礎石を持ちかえったという袈裟形の手水鉢、かたわらに、わずかに足もとを照らす低い石の灯と、さりげなくおかれた数個の石組みなど、その植えこみとともに簡素でまことにすがすがしい。

しかもそれは、かぐわしい茶を味わいながら、鳳来(茶室)のにじり口からひそかに過ぎ来しかたをかえりみる「降りつくばい」となり、侘しくも格調の高い露地となっている。

× ×

そのさきに細川公の墓近く、利休のかなしい生涯をつたえる屋根のかけた石灯籠があり、そのゆるやかな曲面のうちにいかにもがっしりとした確かな力が秘められているのが感ぜられる。そして見ているうちに、三月堂の〝月光〟や、唐招提寺の〝首なし木彫〟などがあやしくもわたしの胸にうかんできて〝なぜ利休は殺されたのだろうか〟と疑われてきたのである。

おもえばその若いときから功名をおって血なまぐさい戦の山野をかけめぐっていた秀吉が、まことに豪壮絢爛たる西本願寺の鴻の間や、さらには三宝院の大庭園を自からさしずして築き、桃山のさまをいまに伝えるほどの文化人となるまでに、いつどこで学びその教をうけたのであろう。

およそ人としての位を極め、関白ともなった秀吉が粋の限りをつくした聚楽第の中に利休を迎えて屋敷と、録三千石とをもって遇したことは、単に不審庵で茶を楽しむだけではなかったと考えられる。しかるにわが座像を大徳寺の山門にかかげたということが、かほどに許しがたいことだったのだろうか……。

あわれ利休もまたついには人の子か？豊太公をはじめ、細川公など多くの大名から大茶頭とよばれ、その頭を下げられるとき、いつか嬌慢が心に芽ばえ、生きながらにして自からの偶像を刻み、仰がしめようとするほどの思いあがった懈怠心をおこしたのか、秀吉にはどうしてもそれが許しがたく、ついにその生きた偶像にも似たる利休に、泣いて死を命じたのではなかろうか。

さて利休もまた、さすがにそれとさとりながらなお、「その偶像こそは、われに死を命じた権力者、秀吉自身でもあるぞ」と深くうなずきながら、わが心に生きる茶の道を後の世にのこして自から往生の刄を手にしたであろう利休の心境を想いながら、わたしは高桐院をあとにしたのである。

編集後記

○会報第八号を大変遅れましたが、皆様のお手許にお届けします。本号は大橋新会長のことばをはじめ、関ブロ千葉大会の参加報告、画期的な本県中学校教育研究大会の発足等をとりあげてみました。

○長年本会発展のため御尽力下さった前会長黒田先生が、この三月御退職になり、私達は一抹の寂しさを覚えます。本号に先生の滋味掬すべき随想をのせそのお人柄をしのぶと共に益々御健勝を祈ります。

○二学期は東京オリンピック大会を迎えるスポーツの秋、灯火親しむ勉学の秋そして中学校教育高揚の時と、まことに多事でありますが、皆様の一層御活躍を期待します。(岩崎記)

◇原稿募集

次号会報にのせる皆様の御寄稿を歓迎します。

各地の情報、随想研究等(原稿紙三枚程度)を十一月末日までに編集部宛お送り下さい。

発行人　会長　大橋信一(宇都宮市立陽南中学校長)
編集人　編集部長　岩崎良能(宇都宮市立陽西中学校長)
印刷所　三共印刷株式会社(宇都宮市旭町二の三四三)